
令和 8 年 第 3 回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第 2 日）

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 8 年 6 月 8 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議事日程の宣告

日程第 3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議事日程の宣告

日程第 3 町政に対する一般質問

出席議員（12名）

1 番 秋 田 佐紀子君

2 番 井 原 啓 明君

4 番 加 藤 学君

5 番 荊 尾 芳 之君

6 番 滝 山 克 己君

7 番 米 澤 睦 雄君

8 番 長 束 博 信君

9 番 白 川 立 真君

10 番 三 鴨 義 文君

11 番 仲 田 司 朗君

12 番 板 井 隆君

14 番 景 山 浩君

欠席議員（2名）

3 番 塔 田 光 雄君

13 番 真 壁 容 子君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 荊 尾 雅 之君

書記 高 雄 勇 飛君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	橋 田 和 美君	デジタル推進課長	小須田 健 一君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	潮 真 也君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	河 上 英 仁君
人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君	病院事務部長	吾 郷 あきこ君
健康対策課長	前 田 かおり君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	大 塚 幸君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 12 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、白川立真君、10 番、三鴨義文君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、9番、白川立真君の質問を許します。

9番、白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 皆さん、おはようございます。今日から一般質問ということで、そのトップバッターを務めさせていただきます。

今朝起きたら、何か声が少しからからで、聞き取りにくいかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

質問事項は1項目、ふるさと納税のこれからについてです。

ふるさと納税制度は、地域の活性化や自治体収入などに大きく貢献しています。一方で、自治体間競争が激しくなっており、これまでも国からの基準見直しで一定のブレーキがかけられています。これまでの国による基準見直しに加え、今年度10月から地場産品の確認強化が行われます。

南部町では、令和6年度の寄附件数は6,314件、寄附総額は約1億4,580万円に上り、増加の一途をたどっており、様々な事業に活用されているところではありますが、南部町のふるさと納税返礼品の種類は決して多くありません。今後も一定程度の寄附額を維持するための施策が必要であると考えております。

そこで、2点伺います。

1つ、国による基準見直しなど、南部町への影響を伺います。

2つ、今後の寄附額を維持し、さらに伸ばすための施策を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日からの一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、白川議員からの御質問にお答えしてまいります。

ふるさと納税のこれからについて、2点の御質問をいただきました。

初めに、国による基準見直しなど、南部町への影響を伺うについてお答えをいたします。

本町のふるさと納税の近年の推移は、特産品の梨をはじめとする一次産品が多く寄附者の皆様に支持されたことなどにより、順調に寄附納付を伸ばしてきました。さらに、令和6年度は全国的な米不足もあり、米の寄附が増加し、寄附額を大幅に増加させました。なお、令和7年度の

寄附金の受入額は約1億4,180万円となっております。

ふるさと納税制度につきましては、令和元年度に指定制度となり、ふるさと納税の対象として、毎年、総務大臣から指定を受ける必要があります。過度な返礼品競争の抑制や、制度本来の趣旨である、ふるさとやお世話になった地域への感謝や応援へ立ち戻るため、総務省による指定基準の段階的な見直しが進められています。近年では、令和7年10月からポータルサイトによるポイント付与の禁止、さらに、令和8年10月からは地場産品基準のさらなる厳格化がなされ、付加価値基準の明確化等が行われます。国の基準の見直しによる寄附額などの、南部町への大きな影響は見込んでおりませんが、一部の事業者には返礼品の価値の5割以上が区域内で生じたことをデータとして証明していただき、これを公表する義務が生じるため、事業者への事務的負担が増加することが懸念されます。

また、自治体側におきましても、返礼品の地場産品への該当性について、これまで以上に客観的な確認や説明責任が求められておることから、適正な制度運用に向けた確認体制の強化が必要になるものと認識しております。該当の事業者の皆様には丁寧に説明を行い、御理解をいただきながら、事業者の負担軽減を目指します。総務省の定める基準に違反した場合は、指定が取り消される場合もあり、総務省の指定基準を遵守し、南部町の地場産品を全国の方に喜んでもらえる制度運用を徹底してまいります。

次に、今後の寄附額を維持し、さらに伸ばすための施策を伺うについてお答えをいたします。

現在までに総務省へ申請している返礼品の品数は461品でございます。新たに返礼品を提供いただける新規事業者の開拓を随時行っており、今後も、町内の事業者だけでなく、町内で生産された農産物等の販売や加工を行う事業者にも積極的にアプローチしていきたいと考えております。

本町の主要な返礼品である梨については、引き続き選果場と協力しながら提供を行うこととともに、複数品種のセットでの提供や、内容量を減らして提供価格を下げたものを数量限定で提供するなど、寄附者の需要に合わせ、バリエーションを増やす取組を進めています。

また、柿、梨につきましては、本町を代表する地域ブランドであり、寄附者ニーズも非常に高い返礼品となっております。一方で、生産者数や栽培面積の減少が課題となっていることから、ふるさと納税を販路拡大だけでなく、産地維持や地域ブランド価値向上にもつながる取組として活用してまいります。

また、今後は、単なる物品提供にとどまらず、フルーツロード構想や緑水湖周辺などの地域資源を活用した体験型返礼品の研究を進めるとともに、西伯病院と連携した人間ドックや健康関連

サービスなど、南部町ならではの特色を生かした返礼品についても検討してまいりたいと考えています。

ふるさと納税は、単なる財源確保の手段にとどまらず、本町の魅力を全国へ発信する重要な広報、マーケティングの機会でもあります。今後も、制度改正に的確に対応しながら、本町が持つ固有の強みを生かし、応援したい自治体として選ばれる南部町となるよう、なんぶ里山デザイン機構や事業者の皆様と取組を推進してまいります。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 御答弁の中に、体験型というものを取り入れて、今以上に取り入れていきたいと。南部町にあるいろんな資源をフルセットにして、体験型というものも発信していきたいというような御答弁だったと思います。

まず、国というか総務省が、これほどまでに令和元年から厳しい基準を設けてきたのには恐らく理由があると思うんですね。いつだったか、品川区の区長さん、神奈川県川崎市の市長さんが報道等に出ておられて、自分たちは困っているということをおっしゃってました。川崎市においては、百数億円の住民税の流出があった。つまり、これから川崎市の住民へはサービスが低下するとおっしゃってるんです。市は困る、市民も困る、しかし、国は川崎市に一定程度の交付税を措置する、措置しなければいけなくなった。ここで、国も困る。国も困り、市も困り、区も困る。何かみんな、三方悪しみたいなお話をされていましたが、私がこれを聞いて今回の質問にしたわけですが、何か、三方一両損という言葉があるんです、ちょっと古い言葉に。三方一両損のように、うまく、三位が仲よく一体的にならないかなと実は思っています。テレビを見ておられる、多分、中学生、高校生ぐらいの人が三方一両損と言ってもちょっと分からないので、ちょっと時間がありますので、簡単に説明したいと思いますが。

これは江戸時代のお話でね、大工の吉つつぁんと左官の金さんが出てきます。大工の吉つつぁんが3両入った財布を落とすんですね。それをたまたま見つけた友達の、左官の金さんが届けに行くわけですよ。さすが、二人は江戸っ子でしてね、もう落としたものは俺のもんじゃねえと言って、吉つつぁんは受け取らない。しかし、届けに行った金さんは、何を言ってるんだ、感謝こそされどそんなこと言われる筋合いはないと言って、近隣を巻き込んで、江戸市民まで巻き込んで、えらいことになるわけです。そして、どっちが正しいかというのを白州の場に持っていく。

そこは南町奉行所の大岡越前守です。大岡さんも困ったと思いますよ。そこで、大岡さんもね、

自分の財布から1両を出して4両にするわけですね。で、金さんにも銀さんにもそれぞれ2両ずつあげる。本来は3両もらえるはずの吉つつぁんと金さんですね。1両の損。この事件にたまたま巻き込まれた大岡越前も1両の損。

これ、みんな1両損したからいいじゃないかと言って、和やかな話なんですけど、どうもこのふるさと納税は、そういう和やかにどうも終わってないようで、いろんなところからブレーキがかかり、そして、町長も先ほどおっしゃいましたけど、本来の趣旨に返らなきゃいけないと。本来の趣旨とするならば、私、今、南部町はここはこういうふうに困ってて、こういうふうに使いたいよというところをもう少しブラッシュアップしていったらどうかと思うんです。例えばここに南部町ふるさと寄附受付状況、指定いただいた使い道っていうのが書いてあって、桜並木の保全、古代神話と文化財保全、スポーツ振興を通したまちづくり、ちょっとこれだけでは、具体的にどんなことに使っているのかなと、寄附する人もちょっと分かりにくいかなと。例えば動画を使うのもいいでしょう、今はやりの「ピッ」です、ピッ、二次元コードみたいな。ああいうのを使って、もう少しこんなことに使ったよというのを具体化するのはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃられる、もう少し映像として、寄附者または寄附をこれから考えている皆さんに、映像を使って見せるということだろうと思っています。全くおっしゃるとおりで、そういうビジュアルに向けた方法も必要だろうと思っています。

見せ方、使い方もさることながら、南部町は、先ほど議員は数が少ないと言われましたけども、数は非常に多いと思っています。460からの種類の贈答品を用意しています。しかし、問題は、やはり今の社会情勢の中で、寄附ということではなくて、自分の所得税対策として、年末の一大イベントとして、国民のこの動きになっているといったところが課題だろうと思っています。

某区長さんと出張先でお会いして、お酒もあって、世間話を聞きましたけれども、その区長さんも、もう事あるごとに、事あるたびに、区議会で締めつけられると。自分たちの本来の納めてもらう所得税が地方に飛んでいってしまおうと。とにかく何とかしてそれを食い止めろと。都会には都会のやはり厳しさというのがあるんだと改めて思いましたけども、本来の、地方を応援しようといったことや、自分のふるさとにできれば応援をしたいとか、そういう純粋な意味合いではだんだんなくなっているといったことが原点にあると思っています。一方で、地方の中では重要な財源ともなっていますので、この辺りの、本当、三方よしっていったことがどう生まれてくるのかも検討したいと思っています。

今の、現在の広報の状況については、担当課長のほうからもう一度説明させます。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。現在、白川議員言われたとおり、ホームページで、
充当した事業の内容を出すというところですけども、動画については、ショート動画等も考えながら、対応できるように検討したいという具合には考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） なかなか、三方が、三方よしっておっしゃいましたか、さっき。
三方よしというのは近江商人の哲学だったと思いますよ、違いましたか、売手よし、買手よし、
世間よし、これは三方よしですよ。一番いい形が三方よしだと僕も思っています。

よく考えてみてもらうと、都会の人にもあんまり過激になってほしくないのは、都市部の人たちが食べている朝御飯から晩御飯まで、多くは地方で作られている。地方を守っている人たちが絶対いるわけです。東京だけであれだけの御飯を、1,300万人飯食わせるなんていうこと、それは無理だと思います。そういう持ちつ持たれつのあるところも、本当、何かのツールを使ってですね、都市部の人にも伝えていきながら、自分のおじいちゃんまたはひいおじいちゃんは、もともとは鳥取県南部町に生まれたかもしれない、そういった縁のある町というのはどういう町なのかというところを、来たこともないと思います、恐らく、ひ孫、ひひ孫さんになれば。

でも、さっき言った、この「ピッ」です、ここは、この「ピッ」がどこで出てくるかといいますと、実は6,400件の返礼品、梨でも柿でもいいんですけど、開けてみますと、いろいろ南部町の広告みたいなのが入るんじゃないかと思うんですよ。ちょっと僕、もらったことがないので、そこに二次元コードをピッとすると、短編映画が、短編動画ですね、そういったものが出てきます。来たこともない、行ったこともない南部町ですから、どうやって見せるかっていうことでね、僕なりに考えてみますとね、まず、きれいな清水の音から入って、そこでオオサンショウウオが出てくるんですよ、オオサンショウウオが。名前は勝手につけたけど、スーさん。声を入れてもらうのは町長です。町長が紹介するわけです。いろんなこの南部町のフルーツ。で、そこに关わる人たちが出てくるんです。申し訳ないけど、役場の皆さんがここには出てこない。

私がいろんな、佐賀県のとある町、見させてもらうと、おじいちゃん、おばあちゃん、子供たちが出てきて、寄附してもらってありがとうって、手を振ってます。そこは南部町よりもずっといちっちゃい町で、高齢化率も高い。でも、行ってみたいと思わせる動画なんですよ。恐らく品目も少ないと思います。だけど、品目で選ぶんじゃなくて、ああ、この町、応援してよかったなと、いつか行ってみたいなと。おばあちゃんや子供たちが、いつか来てねって言うんですよ、

ここの動画の中で、こんな町だから来てねと。

そこで、次の体験型のところに僕はつなげたいと思ってるんです。緑水園、えん処米や、いくらの郷、こういったところに泊まりながら、いろんな体験もできる。田植ができるんです。皆さん、田植するのにお金払って田植するなんて考えたこともないと思います。しかし、都会の人は、田植とか稲刈りとか、そんなんしたこともないし、緑水湖でSUP体験、カヌー体験もしたこともない。そういう、まだまだいろんなもん、ブラッシュアップできるものがあるなあと思ってます。まずは南部町を映画で知ってもらって、僕は勝手につくったんだけど、そのスーさんというオオサンショウウオが紹介して回るんですよ、南部町の。だから、また来てねですか、また来てねというか、いつか来てねですね。

こういった構成で、この町にお迎えできないかなと。この町の応援団として来ていただけたらいいなと思ってるんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。楽しそうな提案をいただきました、ありがとうございます。

地下鉄というか、この前は大阪のほうで見かけましたけども、町長が前面に出て、この町はいいぞという大きなポスターが貼ってあって、その効果というのを僕も調べてみたことがあるんです。そしたら、町長が前面に出た効果は、よっぽどのことがない限り、ないということでした。やり方としていろいろなやり方もあるかもしれませんが、今みたいにスーさんぐらいの控え目な方法だったら面白いかもしれませんので、検討してみたいと思ってます。

現在、南部町の中で、ユーチューブを使って、職員の採用を募集する楽しい動画を、若者世代が町の職員が作っています。ぜひ皆さんも御覧になっていただきたいと思ってます。それから、デザイン機構も今、ウマ子さんからコアラさん、コアランボルギーニだか何とかになって、何か楽しそうに地域を紹介するような動画もたくさん、南部町発が今、生まれてます。

ふるさと納税についても、スーさんで出演することも考えながら、さらに支援のお金を獲得できるように頑張っていきたいと思ってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） せっかくスーさんがというオオサンショウウオは出演させましたので、スーさんにやっぱりこの町はどういうとこなのか、そして、この返礼品に携わる農家の皆さんをはじめ、いろんな方々が、どういうふうに作っているのか、どんなふうに暮らしてて、何を困っているのか、これからどんなことが困るだろう、こういったことをスーさんにしっかり動画で伝えていただいて、寄附してもらってこうなったよいうところを特に伝えていただければ、

寄附した方が、私の寄附がこういうふうに関に立ったんだなと思っただいて、いつかは行っ
てみよう、今度は体験型としてね、行ってみようと思っただけるようになればいいかなと思
います。

少し早いですけど、私の質問はこれで終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、9 番、白川立真君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 9 時 2 3 分休憩

.....

午前 9 時 2 6 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1 番、秋田佐紀子君の質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1 番 秋田佐紀子君） 1 番、秋田佐紀子です。議長からのお許しをいただきましたので、
一般質問をさせていただきます。

質問は 2 項目です。

1 項目めは通信環境整備とデジタル格差の解消についてと、2 項目めは防災行政無線について
です。よろしくお願いいたします。

初めに、1 項目めの、通信環境整備とデジタル格差の解消についてです。

本町の一部地域では、携帯電話がつながりにくい、災害時に外部に連絡できない不安があると
いった住民からのお声を伺っています。特に、自宅周辺では携帯電話が圏外で、下の道まで下り
ないと携帯電話が入らないとお声や、不便さの解消に向け、自分で衛星通信サービスを契約す
ることも検討しているとの御意見もあります。

平常時ばかりではなく、停電時など、通信手段や情報伝達手段などの確保に関する課題がある
と思います。例えば中山間地域の公民館では行政からのインターネット情報が受信できないとの
お声もあり、避難所となる公民館など、Wi-Fi 環境などの整備が課題となっています。

南部町地域防災計画においても、孤立が想定される地域について、非常時に外部との通信を確
保するため、衛星通信や移動型防災行政無線等の整備に努めることが示されています。この方針
に照らしても、携帯電話不感地域の通信環境整備は計画的に検討すべき課題と考え、現状と今後
の取組方針を伺います。

1 点目、携帯電話不感地域の集落数及び世帯数の状況について伺います。

2 点目、携帯電話不感地域の現状と課題について伺います。

3 点目、公民館が避難所となる場合の通信環境整備の方針について伺います。

4 点目、携帯電話不感地域の解消に向け、通信事業者などへの働きかけについて伺います。

5 点目、住民共同利用の衛星通信サービス等、住民への支援策について伺います。

6 点目、孤立した集落への通信手段や情報伝達手段などを伺います。

御答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、秋田議員の御質問にお答えしてまいります。

通信環境整備とデジタル格差の解消について、6 点の御質問をいただきました。

まず、携帯電話不感地域の集落数及び世帯数の状況についてからお答えをいたします。

現時点で把握している状況といたしましては、全ての事業者の電波が届かない箇所を含む集落は、八金、これは久蔵です、上野、荻名の3 集落でございます。具体的には、八金、久蔵、上野及び荻名は、集落の広い範囲が不感地域となっております。なお、対象は各集落の一部世帯であり、全世帯が不感地域というわけではございません。

次に、携帯電話不感地域の現状と課題についてお答えをいたします。

不感地域は事業者のエリア整備により減少傾向にあるものの、地理的条件が不利な地域では、採算性の面などから、完全な解消に至っておりません。

本町では、情報格差解消を目的に、町内全域の各宅地内まで光ファイバー網を構築してまいりました。屋内では光電話やWi-Fiを通じて、テレビ電話やインターネット通話を可能にしています。

一方で、課題としては、災害等による停電時には通信機器が停止し、使用できなくなるため、非常用電源の確保や、さらなる代替手段の確立が課題です。

次に、公民館が避難場所となる場合の通信環境整備の方針についてお答えをいたします。

令和6 年能登半島地震では、避難所等への衛星通信サービス、スターリンクの設置が有効性を発揮いたしました。さらに、近年は、地上アンテナを介さず、スマートフォンから直接、衛星に接続し、位置情報共有や緊急通報、SNS 利用を可能とするサービスも実用化されつつあります。このように、災害時の通信手段は日進月歩で進化していることから、公民館等の指定避難所における最適な整備方針につきましては、これら最新の技術動向や普及状況を見極めながら検討してまいります。

次に、携帯電話不感地域の解消に向けた通信事業者等への働きかけについてお答えをいたします。

不感地域の解消は、事故や災害時の緊急通報など、住民の生命に関わる重要課題です。このため、県と全市町村で構成する鳥取県地域D X推進会議を通じ、令和8年3月にも事業者に対して、地上基地局の拡充や衛星通信による音声通話の早期実装などを要望したところでございます。今後も引き続き強力に働きかけを行ってまいります。

次に、住民共同利用の衛星通信サービス等の支援策についてお答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、衛星通信分野の技術革新は目覚ましく、住民への支援対策も、国、県の動向や、技術の普及状況、コスト面などを精査する必要があるとございます。今後、避難所の通信環境整備の検討と並行し、地域の実情に応じた効果的な支援策の在り方を議論してまいりたいと考えます。

最後に、孤立した集落への通信手段及び情報伝達手段についてお答えをいたします。

まず、情報伝達手段としては、防災行政無線に加え、スマートフォンアプリC o s m o C a s tを導入しておりますが、これらは主に町からの情報伝達を目的とするものでございます。その点、万が一、集落が孤立、さらには電源喪失や、通信基地局が機能喪失した場合の双方向性の通信手段につきましては、さきに述べました衛星通信をはじめとする最新技術の導入、可能性について、運用面も含め、引き続き検討を行ってまいります。今後も多様な手段を組み合わせた情報伝達体制の構築に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君の1項目めの再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 様々な対応を町、県、国へ向かってしていただいておりますので、ありがとうございます。でも、現実的に携帯の不感地域というのは現存して残っていて、そこに生活なさってる方がいらっしゃるわけで、携帯電話の不感地域について、通信事業者との協議が段階的に必要ではないかというふうに私は思っています。

現在の県の不感地域対策は、携帯電話不感地区解消に向けて、携帯電話の利用できない地区、不感地区の解消を図り、情報通信の不均衡を緩和すると明記しています。国の携帯電話エリア整備事業などを活用し、市町村が公設基地局を整備する場合を支援するとも言っております。携帯電話事業者との情報交換や、市町村と連携した不感地域の解消に取り組むするともあります。

携帯電話不感地域の解消は、直ちに基地局整備が難しい地域もあると思います。しかし、だか

からこそ、段階的対策が必要ではないかと思います。まず、平時から携帯電話が圏外となっている地域の皆様のお声を丁寧に向いながら進めていただくことも大切ではないかと考えております。

そこで、要望に近い形になりますけれども、携帯電話不感地域対策要望の対象となる地域の公民館区において、機会を捉えて、住民の皆様からお話を伺う場や、アンケート等による意向把握も御検討いただけないでしょうか。行政だけでなく、現場の実情も踏まえながら、無理のない形で御検討を進めていただくことをお願いしたいと思います。

例えば通信事業者との現地調査、電波状況の可視化を踏まえて、またさらに県や通信事業者へ要望を、これまでもかなり、南部町は随分速くなった、光ファイバーが入って、本当に速くなったということもおっしゃっておりますが、さらに進めていきたいと思いますが、この辺り、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、情報格差を減らすために光ファイバー網を整備しました。ですから、各御家庭でも、できるだけ家の中でWi-Fi等を使って、情報通信網の中の整備をぜひ御検討いただきたいと思います。これによって、平常時であれば、私はそういう格差は出てこないと思ってます。ただし、一歩外に出たときに通信ができないといったことはよくお聞きします。それと、もう一つは、Wi-FiのLINE通話等では駄目だと、普通の携帯番号が使えるのは当然だろうという御意見もあります。

いろいろな情報格差をどうやって解消するのか、取り組んできました。第1段階として、光ファイバー網を全家庭に設けて、少なくとも通信網が全くないという御家庭はないと思っています。今言いましたように、それ以外の環境の中で少し難しいということ。

それと、もう1点は、議員もおっしゃったように、災害時のバックアップ体制としてどうなのかといったことです。能登半島でも災害時に通信網が途切れてしまった。携帯電話の塔等も、停電でもう全く携帯電話が通じない期間が何日間かあって、スターリンクで、6日目だったですね、通信ができた。でも、現在のスターリンクの技術では普通の音声通話はまだできない。SNS状態や、通信技術だけです。今後、音声通話が、今、2026年から始まるという具合に聞いていますので、あくまでもこれはバックアップだと、当面はバックアップだと思ってます。スターリンクを使った非常時のバックアップ体制をどう進めていくのかといったことは、防災として、しっかりと今後の方向を考えていきたいと思ってます。

現在の意見をお聞きしたり、それから、現在の状況を、地元の状況を聞くということは大事なことだと思ってます。今、「どこでもなんぶ号」で地域の中に出かけて行って、その通話状況が

どうなのかといったことを客観的な数字として見ています。詳細については担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、小須田健一君。

○デジタル推進課長（小須田健一君） デジタル推進課長でございます。集落内の不感地域の状況調査につきましては、令和7年3月に、地域の電波状況の調査、それから、テノヒラ役場におけるアンケート調査により状況を調査してるところでございます。今後も引き続き、集落の状況の調査に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、避難所となる公民館へのW i - F i の整備についてですけれども、先ほどは「どこでもなんぶ号」というお話が出たんですが、避難所となる公民館では、平常時からインターネット環境に慣れておく、触れておくことが、いざというときに力を発揮するのではないかと思います。災害時の情報取得やデジタル格差の解消にもなると思います。そのために、まずは、全町ではなくて、モデル地区を選定して、公民館へのW i - F i 設備、防災情報の受信訓練、オンライン相談や行政情報閲覧、スマートフォン講習会などを組み合わせた通信環境整備モデル事業として取り組む考えがないかを伺います。

特に、高齢者が使ったことがないから、持ってるけど使ったことがないから、町の情報の取り方がいま一つ分からない、不安であるという状況を減らす意味でも、平常時利用が重要と考えます。町としても、国の補助制度や防災関係の財源を活用して、このことに取り組むお考えがないか伺います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。「どこでもなんぶ号」を公民館の付近まで持ってきて、そのW i - F i 機能でスマートフォンの使い方等、講習会を今進めてるところです。その延長線上として、必要であれば、公民館へのW i - F i 設置、補助制度も町のほうで持ってますので、各集落のほうから要望があれば、ぜひ、ちょっとお待ちください。何と呼ばないけんだったかいね。（発言する者あり）安心まちづくり事業というのがありますので、その補助予算枠がまだあれば、ぜひその枠を使いながら、各公民館に各集落の中でW i - F i を設置していただくということはいいことだと思ってます。

問題は、ランニングコストがかかるということだろうと思ってます。使わないものにランニン

グコストを払う、かかるということで、多くが固定電話を、公民館、やめられたという具合に聞いているので、その辺りのところを、利便性と、それから非常時の利便性、そして、ふだんの使い方をどうするのか、こういったところを十分に地域の中で話し合っていたきながら、その結果としてW i - F i が必要だということであれば、何らかの補助の方針も考えていかなければならないと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1 番 秋田佐紀子君） すみません、勉強不足で、そんなすばらしい財源があるとは知りませんで、また各、地元でも話をしていきたいと思います。

先ほど衛星通信の話がありました。衛星通信ですけれども、中山間の中には平時から、先ほども何回も言いましたけど、本当に自宅のそばで携帯電話がつかない、これが本当に御本人の理解の具合なのか、本当なのかっていうことは先ほども言ったんですけど、やっぱりそこで、これは通じるんだ、使えるんだ、やっぱり使えないんだっていうことを合意していく場が必要ではないかというふうに思います。そうした中で、バックアップ体制として衛星通信は有効であるというふうに町長もおっしゃいましたので、仮にこれを公民館に、衛星回線を導入して、公民館から半径おおむね100メートルか200メートルぐらいの範囲で、W i - F i でカバーすることで、災害時の非常手段として使えるんじゃないか、何回も同じ内容なんですけれども、こうなると、例えば本当につながらない平時の住民の方のお住まいのところも、10軒前後の住民の方が日常的にインターネットを利用できる環境を整えることができるというふうに思います。衛星アンテナやルーターとか、屋外用のW i - F i 機器の導入と設置工事などは初期費用として1か所当たり数十万円、また、周辺住民の平時の利用と災害時の利用を想定した回線プランでは、月額で数万円程度の負担が見込まれるとされています。こうした費用感はあるんですけれども、まずは、こうした携帯電話不感地域の中でも、特に不便の大きい集落の公民館を対象に、国、県の補助制度も活用しながら、衛星回線と公衆W i - F i を組み合わせたモデル導入を検討してはどうかと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。携帯電話が通じないといったことの悩みというのは私もよく聞いていますので、ぜひ、まず、携帯の通信を解消するために、今申し上げました3集落については、特に後発のキャリアの、今、議員も御存じかと思いますが、楽天が町内いろんなところで小さな基地局をたくさんつくりかけてるようです。そういうことの方角性についても、直接話も聞いてみたいと思っています。皆さんの集落の中にもきっと楽天が今入ってきて、不感地域の

中で、新たな後発キャリアとして存在を強めるためにそういうことをしていると私もお聞きしていますので、まず、その動向をしっかり見ていきたいと思っています。

その後で、まだ10年ぐらいかかるんじゃないかと思っています。低軌道衛星をうまく使いながら、まだ防災無線もそういう機能をうまく使っていませんので、周波数等の調整であったり、いざ災害時に、安全に確実に使える通信網というのは、各集落もそうですけれども、行政防災無線、防災無線自体も欠落するかもしれない、この国自体の通信網の根幹を揺るがすようなこともあり得るかもしれませんので、そういうところに、空さえ見えていれば確実につながるというのは非常に心強いので、いろいろな技術革新をしっかりと見極めながら、どういう対応が一番ベターなのか、考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 移動式衛星通信機ということのモデル導入について、ちょっと質問したいと思うんですけれども、つながらない、つながらない、つながるということをやりながら、でも、災害はいつ起こるか分からないという中で、つながらないという認識の方は本当に不安を抱えておられて、ややもすると恐怖を感じておられる方もあるんじゃないかなと思います。

孤立が想定される地域における通信確保は、防災上極めて重要であります。南部町地域防災計画でも、衛星通信等の整備に努めるとされておりますが、まずは全町一斉整備ではなく、モデル的に国の補助制度を活用して、移動式衛星通信機を導入して、孤立が想定される公民館へ、避難所に実証的に活用してみてもはどうでしょうか。例えば停電時でも通信が可能か、災害時の情報伝達に有効か、Wi-Fi中継として十分利用が可能か、操作を地域住民が扱えるかなど検証することで今後の整備方針につながると思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどから申し上げましても、スターリンクであれば、まだまだこれから進歩していくところだと思ってます。飛行機に乗ると、スターリンクでWi-Fi見ますよね、使いますよね。あれも最初はソフトウェアが、特別なソフトウェアを入れないとつながらないということで、何というんですか、電波の線だけはしっかりと立ってるのに、何でつながらんだろうかなんて、最初、私も恥ずかしい思いをしました。今も地上もそうそうできて、やはりソフトウェアをちゃんとダウンロードして、そこから入らないとできないんだそうです。で、そのことが、今議員がおっしゃるような高齢者世帯の中で、テノヒラ役場を使われないような皆さんが、ふだん使いでできるのかということ、まだ技術革新の途上だろうと思ってます。先ほど申しましたように、バックアップの通信網として、ふだんは光ファイバーであったり、そ

れから、そのような今ある防災無線で情報を受けながら、もし電力が途絶えたり、もし大きな基地局も壊れてしまって、通信が途絶えたときのバックアップとして、当面はスターリンクをはじめとした低軌道衛星の利用というものを検討していきたいと思ってます。そのうちに、普通の生活の中で、低軌道衛星を使った空からの情報のやり取りがもう当たり前なんだよというような状況が生まれてきたときに、ぜひとも全町内にそういうことが普及するような方策を進めていく。ですから、何段階もまだまだ必要なことだろうと思っています。

それから、能登半島でもありましたように、最初、地震のときには6日目にスターリンクが、各社が協力してあそこへ持っていききましたよね。次の雨のときには3日目で来たということです。それを何とか、その空白期間を2日であったり、1日であったり、そういうことに持っていくということは、今、防災関係者の間で、どういう方法があるのかということを経営各社と話し合ってる最中だとお聞きしてますので、ぜひ、いざといったときに御安心いただけるようなバックアップ体制は取ってきたいと思ってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 非常に心強い御答弁いただきまして、ありがとうございます。

続いて、2項目めに入りたいと思います。2項目めは、防災行政無線についてです。

防災行政無線の屋外スピーカーは、町内12か所で整備されていると承知しています。しかし、住民の方からは、地域によってはほとんど聞こえないといったお声もいただいております。町内全域がカバーできていない状況があると考えています。また、戸別受信機の音声だけでは内容の把握が難しい高齢者や難聴の方もおられ、災害時に必要な情報が確実に届かないおそれがあると考えています。

そこで、防災行政無線の今後の取組について伺います。

1点目、屋外スピーカーを増設するお考えはないか伺います。

2点目、文字表示機能付戸別受信機を整備するお考えはないか伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、引き続いて、防災行政無線について御質問を頂戴しましたので、お答えしてまいります。

南部町の防災行政無線については2点御質問をいただきました。

まず、1番目の御質問、屋外スピーカーを増設する考えはないかについて、お答えをいたします。南部町では、防災行政無線の導入に際し、悪天候の中でも各家庭に情報が届けられる戸別受

信機による防災無線体系を導入いたしました。屋外スピーカーは12か所設置していますが、これは戸別受信機を補完する施設と位置づけています。議員御指摘のとおり、地形や気象条件などにより聞こえにくい地域があることは承知しておりますが、防災無線機能を個別に、さらに携帯電話等への個人へ通知する機能と進化させています。屋外スピーカーの増設は、現時点では行う計画はございません。

次に、文字表示型の戸別受信機を整備する考えはないかについて御質問をいただきました。高齢者や難聴の方にとって、音声のみでは放送内容が把握しにくい場合があることは認識しています。しかしながら、文字表示型の戸別受信機の導入については、機材導入費、整備費や維持管理など新たな財政負担が必要となることから、現時点では整備は考えていません。

現在、本町ではスマートフォン向け配信アプリCosmo Castを導入しており、防災行政無線の放送内容を音声で確認することができます。また、同アプリは文字放送も可能であることから、今後導入することも検討したいと考えています。このため、Cosmo Castの周知及び利用促進を図りながら、より確実な情報伝達に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君の2項目めの再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 南部町では令和7年4月1日からサイレン放送が中止となりました。デジタル化され、チャイム放送が流れるようになりました。その後、町民の皆様のお声、また防災無線の定時音楽放送の御意見などいただかれながら、工夫をされたことはありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまでも防災無線について、また、定時放送を町民歌を入れるべきだとか、いろいろな御意見をいただきながら随時調整をしてきました。その中で、朝のサイレン、夕方のサイレンというものは、特にこのサイレンになれ親しんだ法勝寺地区、それから手間地区では、やはり長い間の愛着というのがあって、なかなかやめることに同意はできないという御意見があったので、合併からこうやって20年の時間がたちました。本来であれば、他の市町村のように、防災無線をこういう現在のよう形にしたときにサイレン放送をやめればよかったんですけども、そういうことをしなかったといったこともあります。

元はといえば、半鐘なわけですね。集落にあった、私も覚えてますけど、半鐘台があって、その半鐘の鳴らせる音を役場からの防災無線の音で、カンカンカンをつーツーツーだとかそういう

ことで、地域の消防団員に火事だとか、山火事だとか、すぐ集まれだとかという伝達手段の一つとしてサイレンが鳴って、その音声を確認、ちゃんと動いてるよという確認に、朝晩のサイレンという形で確認をしてたという歴史があるんですけども、そのサイレンのほう为主になってしまって、なかなか防災無線を導入した後もサイレンをやめることはできなかったという過去があります。御質問のサイレン放送の中でも、随時御要望をお聞きしながら対応してきてるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 私も農業を手伝ってきましたので、やっぱり体にしみつくといひますか、サイレンが鳴ったから帰ろうとか、サイレンが鳴ったからお昼にしようとかいうことでやってきたわけなんですけれども、近隣の方も、やはり気がついたら、何にも聞こえないとこなんですよ、私の地域は。気がついたら1時になってた、こういう時期ですので、熱中症を予防できるわけではないんですけれども、一つちょっともう休んだほうがいいよということにはなっていくんじゃないかなというふうにも思ったりしています。また、同じ私個人の考えなんですけど、全町で同じ音楽が、みんな同じように聞いているということの連帯感といひますか、郷土愛といひますか、そういうことにも、音楽だったりしますので、どうしても創造につながっていくのではないかなという思ひもしたりはしています。

ですが、本来の防災行政無線の目的は、プッシュ型の一斉の同報手段であり、スマートフォン等を持たない住民へも情報を伝達することができるなどの特徴を持つことから、消防庁においては災害時に主たる情報伝達手段と位置づけています。また、一方で、防災行政無線の屋外スピーカーからの放送は広域をカバーするため、多数の設備が必要となることや、気象条件によっては聞き取りにくい場合があるなどと、全国の自治体でも整備を推進する上で様々な課題が存在していると言われてしています。

防災行政無線等の整備促進で、迅速かつ確実に災害情報の伝達を行うために、以下の要件を満たすというふうにして、その整備が求められています。1、プッシュ型であること。2、一斉に同報するものであること。3、情報機器等を持たない住民への伝達をできるものであること。4、市町村が伝えるべき防災情報を制約なく伝達できること、住民に必要な各種情報を伝えられるものであること。5、発災前後を通じて継続して使用できる耐災害性を有していることとなっています。

また、地域における災害情報の入手手段の調査結果、これは令和5年の消防庁の実施のものですが、災害発生時、住民の約6割が防災行政無線の屋外スピーカーから情報を入手すると

回答しておられます。重要な災害情報伝達手段となっているというふうに思います。

このような状況を踏まえて、先ほどもこれ以上は設置は難しいという御答弁だったんですけれども、防災行政無線の屋外スピーカーについて、町としての設置基準をどのように決めているのか、例えば1機当たりの想定カバー範囲とか、学校や公民館、避難所などへの優先的な設置方針があるのか、山間部や中山間地域における地形を踏まえた設置の考え方など、この辺りの基準はいかなものか伺います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一番最初の合併以前から防災無線というのを設置していましたので、合併後はその過去のあったスピーカー部分を共同化、共有化したことにとどまっています。したがって、旧町、会見町、西伯町時代の、その設置したときの基準というのがきっとあったと思いますけれども、現在ではそれを知ることはできません。そのときにあったところに、合併後の新たな統合したものを設置したというふうに認識してるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございます。

それでは、文字表示機能付戸別受信機なんですけれども、費用がかかるということ、これはすごい問題だと思うんですけれども、総務省の消防庁では、防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会を設置して、戸別受信機の機能の一覧の中で、放送内容の文字表示や外づけの文字表示器と接続、聴覚障がい者用ランプなどを機能の一つとして整理していると承知しています。これは言わば、国としての標準仕様の中に、文字表示等の機能が位置づけられてきている状況だと思います。

まず、他の市町村では、聴覚障がい者の方、高齢者世帯の方に関して、文字表示機能付きの戸別受信機を貸与して、大雨のとき、雨音や住宅の気密性による聞こえにくさを補う効果があったという報告も見受けられます。本町としても、こうした他自治体の導入例や消防庁が行っている調査検討の状況を参考にしながら、まずは対象世帯や配備方法について、今後検討していける考えはありませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員はC o s m o C a s tは入れておられますか。（「はい」と呼ぶ者あり）入れておられますか。このC o s m o C a s tの機能の一つに文字放送がありますので、下に文字放送とあります。この導入の方向を今検討してる途中でございます。

詳細については、防災監のほうからお話しさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、防災行政無線のカバーをするという部分で、スマートフォンによるアプリ、C o s m o C a s tというアプリを導入をしています。このアプリについては、皆さん御存じのとおり、防災無線定時放送、朝と夕の定時放送のときにそのアプリを通じて放送内容が聞けると、放送内容を聞くというものでございます。現在、文字の部分がまだ導入されておりませんので、今後、音声と同時に文字の表示が出るようになると、さらに耳の聞こえない方、難聴の方にも非常に有効に活用できるのではないかとということで、今後、我々といいたしましても、十分な周知がまだできていないと。今のところ、ホームページでも公開をしておりますけども、なかなかその浸透が少ないのではないかと判断の下、引き続き広報のほうをさせていただきますので、どうか災害時、このC o s m o C a s tを活用していただいて、全国どこでも聞くことができますので、どうか活用のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1 番 秋田佐紀子君） 様々な取組ありがとうございます。いろんな機器があって、いろんな手法があって、それにアクセスできるように、そこからこぼれ落ちていく人がないようにというふうに思います。

最後になりますけれども、県の災害予防にライフライン設備として電気、ガス、上下水道、電話、携帯電話が挙げられるそうです。これを整備していくというふうにうたっておられます。平時から、デジタルディバイド、情報格差を解消して、誰人も取り残さない通信環境を構築していく中で、町民の皆様が安心してお暮らしいただけることを望んで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、1 番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで、休憩を挟みます。再開は1 0 時 3 0 分からといたします。

午前1 0 時 0 7 分休憩

午前1 0 時 3 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1 2 番、板井隆君の質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 12番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、一般質問、このたびは林業施策1本に絞り質問させていただきます。

町の総面積の約75%は森林です。町内の大部分が重要里地里山に指定され、森林資源が豊富な町であります。昨年、令和7年度からの10年間にわたり、南部町森林整備計画を策定され、森林の多面的機能（水源の涵養、防災、環境、レクリエーション、文化、生物多様性、木材の生産）を総合的に維持・向上させることを目的として、森林の整備について計画されています。

森林整備計画は、森林の有する公益的機能を守るためにも、適正な保育・間伐が必要不可欠となっている。また、森林の病虫害被害については、樹種転換等の推進により森林機能の回復を図る必要がある。近年は、林業従事者の高齢化、木材価格の低迷による生産コスト割れなどにより木材生産に対する意欲が減退し、管理が十分でない森林が多くなってきていると思う。これに伴い、竹の侵入による林地の荒廃化も顕著となり、早急な対策が必要となっていると整備計画ではあります。

しかしながら、現状は、森林所有者の意識不足による荒廃、管理不足、担い手不足、高齢化に加え、林業の収益性の低下が森林整備の妨げになっていると思っています。

また、森林整備には林道、作業道を計画的に整備し、効果的な施業を可能にする道路網の整備も必要不可欠であると思っています。令和元年度から、国策によって森林環境譲与税が交付され、森林経営計画を基に森林整備に取り組んでいると思っています。また、町の森林面積の半分はクヌギやナラ等の広葉樹林であり、森林の荒廃防止、生物多様性の保全、さらに地球の温暖化対策での森林のCO₂吸収源の一環として、広葉樹の整備も喫緊の課題であると思っています。

以上の点から、多面的機能を守りながら、効果的で持続可能な森林管理を進める今後10年の南部町森林計画の今後の進捗について、以下の6点について伺いたいと思います。

1点目、森林整備における人工林、自然林の現状と課題、今後の方策について伺います。

2点目です。竹林の侵入面積の推移と県保全税を活用した竹林整備計画の推移について、あわせ、竹林、松くい虫、ナラ枯れに対する町の対応と予算規模について伺います。

3点目、森林環境譲与税のこれまでの活用と今後の利活用の計画について伺います。

4点目、林業作業の整備について、森林整備計画では安全の確保、土壌の保全等を図るため、林道整備の目的等を踏まえ、森林作業の優先順位に応じた整備を推進するとあります。具体的な内容と計画を伺います。

5点目、林業従事者の担い手、高齢化や鳥取県西部森林組合の作業員不足も問題となっていると思っています。これらの課題と改善について伺います。

6 点目、今後の森林整備計画推進に町としての基本方針、町が目指す森林像を伺います。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） すみません、ちょっと休憩します。

午前 1 0 時 3 6 分休憩

午前 1 0 時 4 0 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 大変失礼しました。質問要旨のところでちょっと私の間違いがありましたので、再度、もう一度質問しますので、先ほど言った分については取消しをよろしくお願いをいたします。

では、質問要旨、全部で 7 点あります。

1 点目、人工林と自然林の現状と課題について伺う。

2 点目、森林整備計画に関する町の予算規模を伺う。

3 点目、竹林整備事業費補助金の交付実績について伺う。

4 点目、森林環境譲与税の活用実績と今後の活用計画について伺う。

5 点目、作業道路の整備について、具体的な内容と計画を伺う。

6 点目、林業従事者の担い手対策について伺う。

7 点目、森林整備計画で町が目指す森林像と基本方針を伺う。以上です。

○議長（景山 浩君） では、町長。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えいたします。林業施策について 7 点の御質問をいただきました。

まず、人工林と自然林の現状と課題についてお答えをいたします。本町の森林面積は約 8,500 ヘクタールで、その内訳は人工林約 4,300 ヘクタール、天然林約 3,900 ヘクタール、竹林約 166 ヘクタールとなっております。人工林につきましては、戦後の拡大造林等により造成された森林が多く、森林の有する公益的機能を維持するためにも適切な保育・間伐が必要な状況にあります。一方で、木材単価の低迷や森林所有者の高齢化などにより、管理が十分に行われていない森林が増加しております。また、天然林についても、竹林の侵入や里部への拡大により、森林の荒廃や生活環境への影響が課題となっています。森林の有する水源涵養機能、防災機能、生

物多様性保全機能などの多面的機能を維持するため、人工林、天然林を問わず、適切な森林管理を推進していく必要があると認識しております。

次に、森林整備計画に関する町の予算規模についてお答えいたします。森林整備計画に関する主な予算は、森林経営管理制度推進委託、造林事業補助、間伐材搬出支援補助、林地台帳管理などであり、令和8年度は約1,300万円、令和7年度は約1,380万円、令和6年度は約1,400万円の予算規模となっており、近年はおおむね1,300万円から1,400万円程度で推移しております。

次に、竹林整備事業費補助金の交付実績についてお答えをいたします。町内の竹林面積は増加傾向にあり、竹林整備は森林環境の保全と竹資源の有効活用を図るための重要な取組であります。補助金実績は、令和5年度約160万円、令和6年度約260万円、令和7年度約180万円で、いずれも2地区で実施しております。今後も竹林整備事業を活用し、竹林の侵入による森林荒廃の防止に努めてまいります。

次に、森林環境譲与税の活用実績と今後の活用計画についてお答えをいたします。森林環境譲与税は森林整備や木材利用の促進等を目的として配分されるものであり、本町では森林経営管理制度推進委託、造林事業補助、間伐材搬出支援補助、竹林整備、特産品PR、林道災害復旧などに活用しております。活用実績は、令和5年度約1,150万円、令和6年度約830万円、令和7年度約730万円であり、譲与額との差額は基金として積み立てております。令和7年度末の基金残高は約4,000万円となる見込みでございます。今後は森林所有者への意向調査や境界確認、森林経営管理制度に基づく集積・集約化の推進、担い手確保対策など中長期的な森林整備事業に計画的に活用してまいります。

次に、作業道の整備について、具体的な内容と計画についてお答えいたします。森林整備計画では、猪小路地区、鶴田地区、入蔵地区、御内谷地区及び鴨部地区の5地区において作業道整備を計画しております。今後は森林施業の優先順位や事業主体との調整を図りながら、森林整備効果の高い箇所から計画的に整備を進めてまいります。

次に、林業従事者の担い手対策についてお答えいたします。林業従事者の高齢化や担い手不足は、本町においても重要な課題でございます。町では、林業事業体に対する社会保険料掛金の助成を行っており、令和7年度は2名分を支援しております。また、県の補助制度と連携し、林業関連資格取得への支援も実施しております。今後も林業関係者の意見を伺いながら、担い手確保対策について研究してまいります。

最後に、森林整備計画で町が目指す森林像と基本方針についてお答えいたします。本町が目指

す森林像は、森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林であります。その実現に向けて、森林経営管理制度を活用した森林整備の推進、人工林の適切な保育・間伐、竹林整備の強化、森林所有者の意向把握と集積・集約化を進めてまいります。森林は木材生産だけでなく、水源涵養、防災、生物多様性保全など、町民生活を支える重要な地域資源でございます。南部町の里地里山を次世代へ引き継ぐため、森林整備計画に基づき、関係者の皆様と連携しながら、持続可能な森林づくりを推進してまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。順次再質問をさせていただきたいと思いますが、まずは森林整備における人工林、自然林の現状と課題、今後の方策についてなんですが、今回、1点しかありませんので、若干時間をかけながらゆっくりと質問していきたいなというふうに思いますが、まずはこの人工林と自然林、それぞれ分けた形で現状と課題について質問をしていきたいというふうに思います。

まず、人工林ですけれど、3,400平米近くの、全体の8,500の半分が人工林なわけなんですけれど、このまず現状なんですけれど、スギ、ヒノキが大体50年から60年ぐらいに達してるものが多いのではないかなというふうに思ってるんですけれど、その辺の対応についてはどういような現状になっているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員御指摘のとおり、昭和30年代から40年代初頭にかけての拡大造林によって施業したものが大半を占めてると認識しています。その伐期齢が60年、スギ、ヒノキ60年の伐期齢を迎え、これをきちんと皆伐し再造林をするといったことに今取り組んでますが、なかなか林業者の皆さんの意欲であったり、さらには所有権の問題であったり、それから実際にやっていただく、俗に言う森林法人、ここでいえば西部森林等の人員や体制の問題、いろいろなことが複合的にかみ合いながら、非常に思ったほど進んでいないというのが実感でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね、本当にそのとおりだと思っています。その遅れによって、要するに過密化、木が過密してきて光が入らなくなって、下の草とかが植生が変わってくるというようなことも考えられると思ってるんですけれど、この現状をどういふふうというん

ですか、解決をしていくということは、この後でちょっとゆっくりと話を進めたいと思うんですけど、抱える大きな問題、先ほど言った、間伐によって成長が阻害される、また、風や大雨、雪でスギとかが倒れてしまうというようなことも考えられると思うんですけど、そういった対策には、やはり林業の間伐等々を広げていくということが必要ではあるのではないかなというふうに思ってるんですけど、その対応というかはどうなのでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。改めて私が申し上げるより、議員のほうがよく御存じかもしれませんが、南部町の森林の特徴として、先ほど議員がおっしゃったように、広葉樹林と、自然林と人工林が約半々だということの特徴があると思ってます。これは昭和30年、40年代まで、広葉樹の山から、いわゆる近くの里山からエネルギーの財源としてまきや、それから炭の財源として手軽に取って、そして地域の里人たちがそれによって暮らしていたという名残だろうと思ってます。それが近年エネルギーが石油や電気に変わったことによって、山に人が入らなくなった。そのことによって、広葉樹林が非常に勢力を上げている。さらには、それ、切っていないので、萌芽再生がうまく進まないといったことも危惧されていますし、新たなナラ枯れだとかの問題も生まれています。

一方で人工林のほうは、先ほど言いましたように約半分ですけども、非常に林業者のお持ちになってる林地の面積が狭いわけです。日南町のように、一つお話しすれば100ヘクタールがすぐ施業の範囲になるようなところとは違って、1ヘクタールずつを100人の林業者に、それも連続してないような状況も特徴として持っています。それが南部町の里地の美しさの源泉でもあるわけですけども、林業を商売としてやる上では非常に厳しい環境にあると思っています。

とはいいいましても、植えた木は切って、さらにまた植林をして、生産をして、川下のほうで使っていただくということが林業としての基本ですので、ぜひこれが回るためには、森林組合等にしっかりと施業してもらわなくてははいけませんし、町としては境界が取れるように、境界の確定ということも急がなくてははいけないんじゃないかと、このように考えてるところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 先ほど各個人の山の面積が非常に細分化されているというようなことも言われましたけど、それにあわせて、所有者の不明というのもし出てきてるんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、所有者が不明で財産放棄をされた方等々もあると思うんですけど、そういった方々に対する対応とか、そういったことは町が代理でやるということも計画も予算化もされてるようですけど、その辺の流利的なものを今後どういうふうに対応してい

くという考えでおられるのか、お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まず、所有権が不明になるということが非常に問題になっています。この実態については、後ほど担当課長のほうから御説明したいと思いますけれども、財産放棄も増えているというふうに税務課長のほうからも聞いているところです。こういうことができるだけ起きないようにしていただきたい。町民の皆さんも見ておられると思いますけれども、財産放棄をしても、管理責任は御本人に問われます。相続された、相続権を持った人に、財産放棄をされても管理権は問われるわけです。したがって、ただただ近隣とのトラブルの元をつくるだけで、本当にいいことはありません。

ただ、一方で、放棄をされるのは、いわゆる利益にならない動産、税金だけを払う不動産を持ちたくないというお気持ちもあると思っています。中には、町がその寄附を受けるという制度を取ってる町もあるとお聞きしますので、それが本当に単独の町だけでできるものかどうか。自民党の勉強会に私も出かけたときに、同僚の町長さんが、国家が今やもう森林は全部保有するべきだと、そういう大胆な御意見もされました。新人の国会議員の方が多くて、議論、反論、いろいろな意見も出ましたけれども、小さな町が森林を管理する、環境譲与税だけで管理するのには私は限界があると思っています。新たな手を打たなければ、このままなし崩し的に時間がたつために、伐期齢を越えた木がもう使い物にならないだとか、広葉樹がもう切っても再生萌芽しないだとか、いわゆる里山を維持管理する上で重大な局面を迎えるんじゃないかと思っています。そういう非常に国家的なことから併せても、これを解決するのは非常に難しい問題だなと思っています。

現状については、担当の産業課長のほうから答弁していただきます。

○議長（景山 浩君） 産業課長、大塚幸君。

○産業課長（大塚 幸君） 産業課長でございます。町の森林の現状についてを簡単に説明させていただきますと思います。皆さん御存じのとおり、町内の森林、非常に多くある中で、御自身の持っている山がどこであるというようなことが分かっておられる方は非常に少ない状況でございます。世代交代をされて、現状の所有者さんが不明であるということに加えて、現在現役世代の方々が実際自分の森林地域を把握しておられないというような状況も当たり前になっているところではあります。

先ほど来っておりますけれども、森林自体は町の財産でもありますし、こういったものを元に防災でしたり、様々な経済的なところにも関わってくるものでございますので、やはり御自身の森林についての、ちょっと見識を少し高めていただきまして、町のほうにも応援をいただける

ような形になっていただけたらなというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね、私も山が何ぼかあるんですけど、実はどこが、どこまでが境界なのかとか、全く知らない状態で、それでありながらこういった一般質問するのはどうかなというふうにも思ってるんですけど、今、課長が言われたとおり、もう少し町民が林業、山に関して関心を持ってもらえるような、やはり対応をしていくというのは必要なのかなというふうにも思います。特に、人工林については森林経営計画を立てながら整備をしていく、それについては補助制度もあったりして対応ができるんですけど、この経営計画についてはちょっとまた後で触れたいと思っています。

次に、自然林、ほとんど同じような答弁になってしまうし、私も同じような質問になってはしまうんですけど、まず、町長言われたように、高齢化した広葉樹林が非常に多いという現状、CO₂の吸収も高齢化すればするほど、その力は衰えてしまうというところから、やはり自然林、広葉樹の管理も併せて必要であるというふうに町長答弁でもあったんですけど、その点の具体的な何か例とか、そういったものが今現在行われているのかというのを確認取っておきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、議員のおっしゃった、広葉樹は非常に多くの皆さんが里山の風景として和みを与えますし、とてもいい景観をつくっていると思っています。しかし、その財源としての森林環境譲与税には対象になっていません。いわゆる自然林でなければいけない。そういう財源の元にならないところの広葉樹林をどう生かしていくのかといったところが非常に課題だと思っています。今ある森林環境譲与税の一部を使いながら、私は、例えば緑水湖の周辺の町有林を、前からこの議会でも出てましたように、森林教育だとか、それから関係人口の創出だとか、それから健康管理、健康づくりの何らかのことにできないだろうかだとか、防災教育に使えないだろうか、そういった、先ほどから出てきます森林の持つ多面的機能に着目しながら、広葉樹をうまく利用していく方法ができないものかと思っています。せっかくある町有林ですので、そのような使い方が、まずは小さな範囲で、全町内から比べれば極めて小さな範囲ですけども、そういうところからでも着目していかないと、一人一人の林家に広葉樹林を何とかしてくれと言っても、先ほどからのお話の繰り返しのように、山の自らの境界さえも分からない皆さんが、仮に森林組合に頼んでも、境界確定がまずなければ、できないわけですね。隣が誰なのかを、多分私より若い世代の皆さんは、行って、現場に立って、ここが境界だぞというのは分からないんじ

ゃないかなと思うんです。それが本当に急がないと、次の世代に行ったときにはもう境界が分からないといったことが来るのではないかと考えていますので、まず、先ほど申しました人の暮らしている境界確定も大事ですけども、航空測量等を使いながら、もう一気に進めるような方法を使ってでも、森林の境界確定を進めることも同時に必要なことだと認識しています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。本当に、この南部町の半分を持ってる山というのがどういうふうこれから管理していけばいいのかというのは、非常に町長も頭の痛いところではないかなと思うんですけど、やはり特にこの広葉樹についてはナラ枯れ等の被害も出てきており、何回か駆除などもしておられるんですが、その辺、今現状とすれば、ナラ枯れの状況はどのようになっていますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長のほうから現状を御説明します。

○議長（景山 浩君） 産業課長、大塚幸君。

○産業課長（大塚 幸君） ナラ枯れの対策について、ちょっと今、私のほうで確定的なことは言えないんですけども、被害木の調査であったりですとか、監視体制を取らないといけないような木があるというようなところは若干把握はしておりますので、そういったところを対策をしているという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） これまでもずっとナラ枯れ対策、対応してもらってるんですけど、やはり松くい虫と一緒に伝染していきますので、その辺の環境を十分に計画なんかに入れてもらって、調査及び被害に対する対応をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをします。

やはり人工林と同じように、自然林、特に広葉樹については管理の放棄や、それから所在不明地とか境界が未確定であるとかということでは同様な課題を持っているというふうに思っています。特に、自然林の整備についてはCO₂ばかりではなくて、やはり災害に対する対応というのも非常に関係をしてくる、これは人工林も同じなのかもしれませんが、そういった対応も必要で、少しずつでも、特に被害が大きそうなところについては、やはり水をためていくような、森林ダムではありませんけれど、そういったような環境を持っていってもらえたらと思っていますし、先ほど町長答弁にありました緑水湖周辺のことについては、ちょっと後で私のほうからも提案も含めて、町長の御意見を聞きたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいた

します。

森林整備計画に関する町の予算規模、今回補正予算で専決でほとんどがこの森林保全税、林業に関するものではなかったかなというふうに思っています。ただ、産業課については、農業も含めて、町民の意向とかがあるのでぎりぎりまで対応を待つということで、今までも専決のほうで聞いてきたり、説明を受けたりしてるんですけど、その辺、今回、最終的に700万ぐらいでしたっけ、基金を積み立てたんですが、その辺の使い道というのは、保全税の使い道というのは妥当であったというふうに町長、考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も山村振興の理事をやってますので、その役員会に行くたびに、林野庁の担当課長さんから、いつも南部町は積み立ててると。積み立ててるのはいけないと思ってほしいという具合に常に言われます。いわゆる山村振興の中で、せっかく長い年月をかけて森林環境譲与税という制度をつくったのはいいけれども、その理事をしてるところが積み立てててことは何事かと間接的に叱られてます。有効に使わなくてはいけないと思いつつ、しかし、使う方法がやはり難しいなと思っています。どっかの補助金にぼんと上乘せすれば、それは使えるんですけども、そのような使い方を持続可能性がないような使い方もいかなものかと思いますし、かといって、ためることが目的ではありませんし、このことは特に都会部の皆さんから、所得税から皆さん1,000円ずつ出していただけてますので、御理解いただけないということもよくよく聞かされています。有効に使えるように、常に南部町ではどういう使い方が有効なのかということを検討していかなきゃいけないと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 理事をしとられるから、そういうような声はあるかもしれませんが、ただ、カバーするわけではないんですが、南部町はどちらかと言えばよく使っているほうだというふうに私は思っています。さっきの答弁の中でもありますように、1年間で1,400万ぐらいのお金をもって何をするかといえば、なかなかそれができないというのも現状でありますし、ある程度ためてから何か大きなことができるようなこともあるのではないかなと思いますし、江府町なんかは保全税を使って町営住宅を建てておられます。町産材を使った町営住宅を建てておられて、やはりそういった使い方、何かのときにどんと使えるっていうことは必要だというふうに思いますので、私は積立てをすることが決していけないとは言ってません、有効な使い道を今後模索していくことは必要であるだろうなというふうにも思っています。

竹林整備のこと、3番目に移りたいと思うんですが、竹林整備の事業の交付実績について伺い

ます。竹林整備については、このたびの専決補正でもお金がまだ足りなくて、補助援助のほうから充当したりして対応してもらっているようなんですが、今回、県のほうからは予定の3分の1しか入らなかったというふうに聞きました、事業説明でですね。町長、その辺、県は各町村に割当てをするのにどのような物差しを使って金額というものが決まっているのか、御存じでしたらお聞きしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。配分の計算方法等は私も分かりませんので、担当課長から説明させます。

○議長（景山 浩君） 産業課長、大塚幸君。

○産業課長（大塚 幸君） 県からの配分につきましてですけれども、今、要望額の30%がこのたび南部町のほうに配分をされたというふうに説明はさせていただいたんですけれども、こちらの30%と申しますのが、実は去年は40%ぐらいだったそうなんです。と申しますのが、全県でこの竹林整備事業を行っていない市町村のほうが非常に今少なくなっておりまして、令和7年度におきましては、米子、岩美、伯耆町が新たに事業開始をされたというところで、そういったところの面積的なところや、新たな事業開始をされたところがあるということでの県での配分変更となったものというふうに確認を取っておりますので、御報告させていただきます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 町長に要望です。これもちょっと予算を増やすように要望してもらえませんか。竹林整備、本当に悪いことではなくて、景観も変わってきます。私、地域でも2か所させてもらいましたけれど、やはり見た目、車で家から出るときに、やっぱり竹林の少ないというのは本当に気持ちよくできるので、いいから各市町村もどんどん対応していったというふうに思いますので、ぜひともそういった状況ならば、予算を、予算化を増やしてほしいなというふうに思っておりますので、これは要望です。県のほうに言ってやってください、よろしくお願いします。

今回、竹林管理の強化ということで、竹チップー補助とか、そういったことも対応してもらっているようなんですが、特にずっと続けてやってもらっているのが清水川です。あそこは本当に景観が変わってきてるなというふうに、毎日通る道すがら思っていまして、そういった、まだまだ南部町内、竹林の山ってたくさんあります。そういったところに声かけをするとか、そういった形で、やはり何年後になってもいいから対応してもらえるような体制づくりっていうのは必要だと思うんですけど、町長、どのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。竹林整備は非常に景観の問題、さらには、引き続いて、林産物、竹林から出るタケノコ等を使った現金収入といったことにもつながる大事なものです。昨日、緑水園へ行きましたら、竹するめの生産に入っているということも聞きました。ぜひ、この補助金を有効に使いながら竹林整備をし、そして、自らの環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひとも竹林整備については、絶えることなく、引き続き、要望もたくさん出てるようですので、それにできる限り対応ができるような体制を取っていただきたいと思います。

次、4番目になります。森林環境譲与税のこれまでの活用と今後の利活用についてというところなんですけれど、さっき、基金のこと、利用についてはありましたんで、それ以上詳しくはと思いますけれど、ただ、経営計画を立てるに当たって、先ほど町長も言っておられました境界を含めたもの、これは地籍調査にも関わることになってくると思うんですけれど、森林クラウドを使った整備、整備といいますか、がある。森林クラウドをするにも、その使用料といいますか、それが予算がついていたと思うんですけれど、どのような形でこの森林クラウドを生かしているのか、その辺をお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長のほうから実態を説明させます。

○議長（景山 浩君） 産業課長、大塚幸君。

○産業課長（大塚 幸君） 産業課長でございます。森林クラウドについてなんですけれども、私のほうがまだちょっと勉強不足で、今現在こういった形で利用させていただいているのかっていうのが分かっておりません。申し訳ございません。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） まだ課長になったばかりですので、ぜひともその辺も、森林クラウドの活用というものは、要するに森林基本図など、森林の情報をクラウド上で一元化した管理をするというふうにあるんですけれど、やはりそれによって、測量したりとか、そういったものも非常に安易、軽微になっていくということがどうもあるようですので、ぜひともこれは有効的に活用していただきたいな、林業のDXの中核的な基盤であるというふうに思っています。

あと、スマート技術の導入ということで、ドローンとかGISっていうんですか、これ、よく

分からないんですけど、森林管理をしていくっていうことも、言われたように、私もですけど、境界が分からない、自分ちがどこの山でどうなってるのか分からないならば、こういったD Xを使った対応というのは、これから本当に早急にやっていかなくちゃいけないと思っているんですけど、その辺、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今おっしゃったような、航空測量とG I Sを使った、現場にはくい使わないんだそうです、図面上のデータ上でここだという数字を与えて、業者の人がそれでいいと判を押していただいたら、これでもう境界確定ができる。しかし、先進地の人に聞けば、いや、絶対、現場にくいがないといけん、現場に行って確認させてごせというような話が出てくると、なかなかこれも簡単な話ではない。御本人が一度でも行って、または、御本人だけではなくて、隣の人もそこに行った覚えがあれば話はつくんだけれども、つかないこともたくさんあって、なかなか難しいと。さらには、南部町、先ほども言いましたように、1筆が非常に小さいこともあります。ぜひ事業を進めたいと思いますし、住民の皆さんの御協力もいただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひクラウド、スマート技術の導入というものは、してはいるんですけど、やはりまだまだ利用に至っていないと、本格的な、思ってますので、何とかしてほしいなというふうに思います。

譲与税の使い道なんですけれども、農業者の認定制度というのがあって、そういった方々には機械導入とか、施設を建てたりとか、補助金制度があるんですけど、私、林業者の認定制度っていうのをつくってもらって、林業したい人がこちらに来てくれば、そういった機械とか、そういったものの補助制度っていうものもあっていいのではないかなというふうに思ってるんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。林業事業者を誘致っていうことだと思います。南部町の林地も、確かにこれだけ広い林地がありますけども、そこで仕事としてやっていくためにはやはり少ないと、小さ過ぎると思います。日南町の町長さんも、日南町だけでは足りないというふうにおっしゃられるぐらいですので、やはりこれからは機械化をし、そして、G I Sで自動化がどんどん進んでいけば、データを持ってですね、いけば、おのずと、農地と同じように、私たちが考えていた以上の作業面積がないといけないのではないかと考えています。そうなった場合

の、やはり広域化だとかそういうことを進めなければ、林業でこれから進めていくということが難しくなるのではないかと想像してます。まずは、法人がせっかくありますので、この法人をどうやって生かしていくのか、そこに従事している技術者をどう支えていくのか、そういったことにこれからも少し尽力していかなければいけないと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 先ほど町長は誘致をするって言われましたけど、南部町内でも林業関係の仕事を辞めて、自分で起業している人もいます。やはりそういった方々に何かの支援とか、していくっていうことも必要ではないかなというふうに思っていますので、その点もぜひとも考えておいていただきたいなというふうに思います。

次に、5点目になります。作業道の整備についてなんですけれど、今現在、作業道としてどうか道をつけた、林道、作業道をつけたとか、そういったようなことは近年あったのかということをもまず確認取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。林道については、上長田から大木屋に向かったの、あの林道の作業がまだ続いていますけど、作業道については承知していません。作業道は現場をするための道路でございますので。分かりますか。作業道の実態というのは、町が施工しない限りちょっと分かりにくいと思いますので、今、林道としては広域間に事業進捗を図ってるという最中だと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 林業の整備計画を見ますと載ってるんですけど、種類として、自動車道的なもの、これは多分、作業しながら車も入れるようなほどの道だったと思うんですけど、そういったところは7か所あって、10年計画の中にあって、そのような中で、行者山については、今現在、動いているというようなことになっているんですけど、やはり作業をするにしても車が入らないといけません。例えば4トンぐらいの車で木を積んで搬出するとか、そういったことも必要だと思っています。

前回、私、3年ほど前に町長にこの林業について一般質問したときに、造林公社からの要望を1点させてもらっております。それは何かというと、要するに造林公社の保有する、そこには町有林もあったりとかする、東長田、東上のほうなんですけれど、そこに作業道を造っていくというのを造林公社のほうからあって、そのことをするけど、いや、ほかもまだまだしてないので、ちょっとまだ町とすれば考えを持ってないというふうだったんですけど、今、資料を見ると、

この近くでは江府町が対応しておられるようでして、ぜひとも南部町も、まずは道がつかないと間伐も皆伐もできないという現状からして、その辺の対応をお願いをしたいと思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。作業道に対する補助制度というのは、その作業をする規模によって、県または町も一緒になってやるような事業が昔からありました。今もその事業に、規模に合うのか合わないのか、それ、合わずに、それ以外の部分で、森林環境譲与税を使って少し上乘せしてくださいっていう要望等もよくあります。内容について、またよく聞きながら、南部町に適してるのか適してないのかを判断したいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） しつこいようですけれど、道がないと作業ができない、搬出もできない、そういった面からすると、やはりある程度優先順位を上げていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次、6点目です。林業従事者の担い手なんですけれど、ここで実はちょっと時間欲しかったなと思うんですが、あと5分しかないんですけれど、やはり、一番は、先ほど言われました緑水湖対岸の森林公園に大規模な町有林もあります。そういったところを生かして、施設は森の楽校があるわけですので、これを拠点としたモデルケースとして林業学習や体験活動や、林業に関心のある方を呼び込むことをやっていくべきではないかなというふうに思っているんですけれど、その点、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は森林環境譲与税の使い方の一部として、子供たちに森林学習の機会を与えることは有効なことだと思っています。あのような森の楽校のようないい環境もあるわけで、それを使っていないのが非常に残念だなと思っていますので、改めて使い方等を検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） これはグリーンツーリズム型の林業体験ということになってくると思います。一つは森林体験、まきづくりやシイタケの栽培、南さいはくが今でもやっています炭作り教室とか、そういったものを拡大して、住民が参画できるような、そういったようなイベントをやはりやっていくことが必要ではないかなというふうに思っています。ぜひ、森の楽校を中心として、町有林の活用も含めて、モデルケースとして林業施策を進めていっていただきたい

なというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後です。7点目になりますが、森林の整備計画推進、町としての基本計画、今まで言ってもらったとおり、現状、課題、これからの対応は、ある程度、私も理解ができたんですけど、やはり山というものをどういうふうに整備して守っていくのかっていうところ、最後、町長のほうからも聞いておきたいなというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど言いましたように、自民党の勉強会で、私どもが、いわゆる公有化を目指さなければ、小さな1,700有余の、1,718の自治体が、森林環境譲与税を使いながら責任を持って森を守れと言われても、これ、非常に難しいということを申し上げました。しかし、一方で、国会議員の皆さんからは、私有林なんだと。私有林にそういう手は出さない、これは当然のことだと思ってます。一方で、先ほどから議論があったように、私有林の持ち主の皆さんにお声をかければ、境界は分からない。それから、山は負の財産だから、それに金を投下する気持ちもない。それから、行ったこともない。このようなことが非常に厳しい問題、課題になっています。打開する簡単な処方箋は見つかりませんが、先ほど申しましたように、まずは皆さんが目に見える範囲で、森の楽校であったり、それから町有林を少し使って、そういうことを有効に使って、森のほうに皆さんの目を向ける、シイタケ作ることでもいいかもしれませんし、マイタケを作ることでもいいかもしれません。山が醸し出す、私たちに与えてる多様な側面というものを皆さんに体験いただくような機会を重ねることによって、少し皆さんの意識を森林に向けていただければいいなと思っているところです。竹林のような人家に非常に近いところ、それから、竹は施業しやすいですから、そういうところには非常に今、皆さんがいい傾向で、争うようにしてやっていただくのはいい傾向だと思いますので、ぜひ今後とも、山、竹林に対して興味を持っていただきたい、そのように思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。私のほうからも今回、この林業施策のことについて、ない頭を絞りながら、南部町の林業、本当に町長言われるように、非常に難しい問題であるというのは間違いないということも私も認識ができました。まずは森林計画の推進で、担い手確保の強化、スマート林業の推進、林業整備の集約化と効率化等の施策を進めるに当たりまして、森林資源の新たな活用、森林作業道の整備等で町全体の大部分が重要里山に指定されている魅力ある南部町となることを、また、南部町の森林となることをお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、板井隆君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで、お昼の休憩に入ります。再開は午後1時15分といたします。
御参集をお願いいたします。

午前11時34分休憩

.....

午後 1時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

4番、加藤学君の質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。今回、一般質問は3点、用意しております。

まず、第1点目、上下水道の広域化について。鳥取県内の幾つかの自治体では、上下水道の広域化へ向けて動いています。南部町では上下水道事業の広域化を検討しているのかを問います。

1問目、上下水道広域化するのに必要なことは何でしょうか。

2問目、現在、南部町では上下水道事業の広域化を検討しているのでしょうか。

まず最初の一般質問です。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。上下水道の広域化について、2点の御質問をいただきました。

まず初めに、上下水道を広域化するのに必要なことは何かについてお答えいたします。まず、上下水道の広域化とは、隣接する自治体同士が施設を共同利用したり、事務を統合したりすることを指すものでございます。広域化により、経費削減や経営の安定化、災害時の対応力強化、専門人材の確保などのスケールメリットが生まれるものと考えます。広域化は、人口減少や施設の老朽化といった課題に対応しながら、持続可能な事業の運営と事業継続が可能となる有効な対策方法の一つであると考えられます。上下水道事業の広域化には、経営の安定化を図るための適正な人口規模の確保、自治体間の合意形成、施設や財政の一体化、そして、国や県による計画的な支援が必要と考えます。

次に、現在、南部町では上下水道事業の広域化を検討しているかについてお答えします。鳥取県市町村等の共同により、令和5年3月に広域化に関する計画を策定しています。この計画に基づき、関係事業体における実施に向けた協議を進めているところです。具体的な取組としまして

は、鳥取県西部区域の水道技術等に関する連携協定を締結し、令和5年度からは委託業務の共同化を始めており、西部圏域の水道事業体が米子市上下水道局へ水質検査を委託することで費用の削減につながっています。また、鳥取県公営企業システム共同化協議会を設置し、上下水道会計料金システムの共同調達を目指すとともに、各事業体で実施している事務手続の一本化など、事務の効率化、省力化の検討も行っているところでございます。このほか、下水道事業においては既に下水汚泥処理の共同化を行っており、日吉津村、大山町及び南部町の3町村で移動式脱水車を広域的に共同利用しています。これにより、各事業体が個別に設備を保有する必要がなくなり、維持管理費の削減や事業運営の効率化につながっています。

一方で、近隣事業体との施設の広域化については、上水道、下水道とも各事業体に施設整備状況や更新計画との調整が必要であることから、現時点では具体的な計画の作成、検討には至っていません。今後も広域化に向けた検討を継続するとともに、まずは町内施設の効率的な運営を目指し、統廃合を含めた検討も行い、将来を見据えた持続可能な上下水道事業の運営に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の1項目めの再質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 加藤です。先ほど陶山町長のほうから、上下水道を広域化するに当たって、事務の統合であるとか、災害時の対応であるとか、人材の確保であるとか、そういった説明がなされました。その部分でお聞きしたいんですけども、私、県のほうの係の、県議員の人から、今回の上下水道の広域化について県のほうから幾つかメニューがあるっていうふうな説明を聞いております。これ、各自治体でそれぞれ広域化をどのように取り組むのか、それが各自治体で違っていてもいいという、そういった意味の説明で、私、受けたんですけども、現在、県のほうから南部町のほうにメニューみたいなのは提案されているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 西部町村の中で少なくとも首長間で具体的な話はありませんので、担当課長のほうから現在の状況について御説明いたします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。県のほうから提案されているメニューというものはございません。西部のほうで、今、広域化のほうの組織をつくってございまして、9市町村の中で

まず何ができるのかといったところからの協議から進めておりまして、今のところは共同化の部分で、システムであるとか、検査であるとか、そちらのほうをまず重点的にやっておりまして、まだ個別の広域化の協議のほうには、今後進んでいく予定としております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 今、具体的には話は出てないってことなんですけども、この上下水道の広域化なんですけども、これは県が主導で動いているんでしょうか。それとも、国が主導で動いている、どっちに考えたらよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長から説明させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。国や県からも広域化の推進方針というのは示されてはいるのですが、実施の可否や内容については各事業主体のほうで主体的に判断するもので、９市町村の組織としては、国や県の主導ではなく、自主的に検討を進めているところでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） ４番、加藤学です。各自治体の自主的な取組ということなんですけども、今ずっとお話を聞いていた限りでは、これから先、何年までにどこまで進めなければならぬといったような、そういった具体的なタイムスケジュールっていうのはあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課の建設課長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。令和５年に策定しておりますプランの中では、時間はかかるのですが、ハードな部分に関しては令和３０年後半という数字は出ておりまして、そこまでにハード的な部分も効果が出せればというようなスケジュール感で動いております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） すみません、今、令和３０年までにハードのほうっていうふうに言われたんですけども、これは、一番最初、陶山町長のほうからの説明のあった事務の統合であるとか、人材の確保であるとか、そういったことがメインになるんでしょうか。物理的に、水道管をつなぐとか、下水管をつなぐとかっていった、そういったことは含まれるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まだ、先ほどから担当課長が言ってるように、国も県も当然のことながら、広域行政に進むべきだという指摘はしているところです。人口減少する社会の中で水道管路や下水道の問題は重要な問題ですので、いっときたりともお住まいの皆さんの暮らしが圧迫されて、ある日突然、水道の水が出なくなるといったことがあってはなりませんので、それはしなければならぬと思っています。しかし、一方で、管路をつなぐということは、先ほどから御説明しているように、そう簡単なことではありません。どこかの機会では踏み込まなくてはなりませんけれども、まだまだ各自治体それぞれが水道事業を運営してるということです。

ただし、事務的なものとか共同調達できるようなものは、どんどん進めていくべきだと思ってます。その中の一つに、西部町村の中で私が申し上げてるのは、専門職員等も共同で使うような方法、それがやはり災害にも強いですし、技術者の育成にもつながるのではないかとすることは申し上げてきました。米子市も含めて、そういうことができないかどうかといったことは、今後もスピーディーに検討していかなくちゃいけないことだと思ってます。

議員が御質問になっているハードの面というのは、きっと最後の最後の部分になろうと思っていますけれども、決してそういうことはしないということではなくて、可能性は常に探っていかなければならないことだろうと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 加藤です。今、南部町でも水道の水質の検査、これは昨年からですか、共同でやるようになってます。今回、今、水質検査は共同でやってるし、米子市が中心になってやってるふうに思ってるんですけども、その場合、共同でやるってということと、共同でやったために、それぞれの自治体の部分で技術がなくなるっていうことはないんでしょうか。つまり、今回、水質検査を共同でやってますけれども、何かのときに南部町独自で水質検査をする必要が生じたときに、南部町のほうの中でそういった技術力がなくなってしまうっていう、そういったことは起きないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 統合ということですので、これまでは、それぞれの事業体がそれぞれの契約で、それぞれの法人、株式会社に提出し、やっていたことを、共同で米子市が受け取ってすることですので、その見る目というのは変わらないと思ってます。検査をする技術は、それは専門職がしなければできませんので、もともと各市町村の専門技術職はいません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 加藤です。あと、事務の面に関しては統合ができるだろう、今言われたように、人材とか専門職とかってということもある程度共同で行うってということが可能になるだろうってことなんですけれども、これらの部分に関しては、ある程度タイムスケジュールみたいなものはあるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私のほうではまだそのようなことを協議した覚えはありません。担当課長のほうから事務的な進捗状況を申し上げます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。事務の共同化というところの部分で、人材との共同、仕事のほうでの共同はまだ進んでおりません。今、まずは公営企業会計のシステム導入の共同化の作業を進めておりまして、これで同じシステムを使って、９市町村のほうが同じ作業を行うことができますので、そこから人材のほうの知識の共有等は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） システムを統一化して、それで９つの市町村で同じ作業ができるっていうふうに今捉えたんですけれども、その場合なんですけれども、水道料金の料金設定ってというのはどうなるのでしょうか。各自治体がそれぞれ料金設定違いますけれども、料金設定が違ったまま、このシステムの統一ってというのはできるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。同じシステムを使いながら、中身の計算内容は変わってきますので、それは可能だと思ってます。一本化することも可能ですけれども、まだそういう段階にはないと思ってます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 私、今回、この上下水道の広域化の件、取り上げたのは、料金の統一がありきで動くんじゃないかっていうふうにちょっと危惧してたものですから、それで今回、広域化の件で一般質問で取り上げさせていただきました。

今、陶山町長と、それから課長のほうからずっとお話を聞いている限りは、令和３０年度が、ひとまずその時点を目指しておいて、ある程度統一できるもの、共同でできるものってというのはやるんだけれども、それ以外のハードに関しては特別まだ決まっていなくて、どうなるかもまだ分からない。もしくは、ハードの統一はあるだろうけれども、一番最後になるだろうっていう、

そういうお話だったと思うんですけども、それで大体よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。できるだけ水道は安定的に、そして、できるだけ水道料金は安くするためには、共同化は避けて通れないことだと思ってます。20年前、30年前と違って、クラウド上で同じシステムを使うというのはもう日常茶飯事、どこでもやってることですので、できるシステムは有効に使いながら、1円でも安く水道を供給する、そのために、今、共同化をしていることでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 分かりました。上下水道の広域化の質問については、これで終わらせていただきます。

2番目の質問です。ひまわり保育園の長期改修計画について。ひまわり保育園の外観の改修を求める意見が出ている。町はこれに対してどう対応するのか。

1、町ではひまわり保育園の改修の必要性をどう考えているのか。

2、ひまわり保育園の長期改修計画をつくることを求めます。

これが2番目の一般質問です。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の2点目の御質問にお答えしてまいります。ひまわり保育園の長期改修計画ということでございます。

まず初めに、1、町ではひまわり保育園の改修の必要性をどう考えているのかについてお答えをいたします。

ひまわり保育園は、昭和58年に建設され、築43年が経過しております。これまで施設の維持管理を行う中で、まずは子供たちの安全確保や日常の保育業務に直接関わる箇所を優先して、必要に応じた修繕を適宜実施しているところでございます。近年におきましては、玄関ポーチといった外観部分をはじめ、トイレの修繕、エアコンの取替え、各保育室の床の改修など、建物の各所において必要な修繕を実施しておるところでございます。年度別に見ますと、平成30年度以降におきましては、毎年度約100万円を超える修繕料を支出してるところでございます。特に令和4年度は、主にゼロ歳児室便器及び手洗い器新設などにより、合計約520万円、令和6年度は主にプールの塗装や玄関ポーチの改修などにより、合計670万円をかけて修繕を行っているところでございます。

また、外観に関する工事につきましては、主に屋根の修繕がございますが、平成25年度に約

210万円をかけて大規模修繕を実施し、屋根防水保護のための塗装工事や防水シートの張り替えを実施しております。その後、約13年が経過する中で、屋根表面には色合いの変化などが見られる状況であると認識しておりますが、現時点において、雨漏り等、支障がある報告はなく、防水機能については維持されているものと確認しております。このため、屋根の外観につきましては、直ちに建物の機能や安全性に支障を及ぼす状況ではないと認識しておりますが、今後の大規模改修につきましては、他の優先的な修繕対応等も踏まえながら、適切な時期に対応してまいりたいと考えております。

続いて、2、ひまわり保育園の長期改修計画をつくることを求めるについてお答えをいたします。平成29年3月に策定した南部町公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年11月に策定した個別施設計画を令和6年度に改定しております。また、本計画は、現在、令和7年度から令和11年度までの5か年間を計画期間とする第2期計画に該当し、ひまわり保育園につきましては、総合評価として継続して改修、更新を行うと位置づけられております。

現在、保育園に限らず、多くの公共施設が更新、改修の時期を迎えております。御質問のひまわり保育園につきましても、本計画に基づき、その維持管理に努めており、当該施設単独での改修計画を策定する考えはございませんが、必要に応じて適切な修繕等を着実に実施してまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の2項目めの再質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 加藤です。今回、ひまわり保育園の長期改修計画を立てることを求める、これを一般質問で取り上げましたが、私、これ取り上げるの、今回が2回目です。前回取り上げたときは、ひまわり保育園は毎年、その都度その都度、年内に改修しなければならない小さいものがずっと出てくるんで、それにも対応しないといけないので、長期な計画を立てることができないっていう、そういうお話でした。ただし、そのときは、それでも2年計画、向こう2年はこういうふうな改修をするよっていう、一応短い間でしたが、そういう計画が出てきました。

それはそれでよかったんですけども、今回、私のほうの知ってる人で、別件でひまわり保育園のほうに入ることがあって、そしたら、いろいろ中を見る機会があった。そしたら、その中で水回りがガムテープが張っただけで補修してあったっていう、そういったことを言われた人がおられました。ちょっとこれはあまりにもひどいんじゃないかなというふうに思ったものですから、

私、今回、一般質問で取り上げたんですけれども、こういった、現状の補修がもうすぐにでも必要のような補修、どこまでつかまれているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私はそのような事態は存じ上げていませんので、担当課長のほうから答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、潮真也君。

○子育て支援課長（潮 真也君） 子育て支援課長です。今年度のひまわり保育園の改修計画のほうに、3歳以上児のトイレの修繕ですとか、未満児室のトイレの換気扇の交換、そのようなトイレの修繕計画をしております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 今説明のあった改修計画ですけれども、これはいつぐらいに終わる予定なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。担当課長のほうから答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、潮真也君。

○子育て支援課長（潮 真也君） 子育て支援課長です。今年度の改修計画の中で、今年度以内に改修する予定でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 今年度は分かるんですけれども、いつぐらいまでに終わられるかっていう、そういうのは決まってないんでしょうか。今年度といっても長いですから。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長のほうから説明いたします。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、潮真也君。

○子育て支援課長（潮 真也君） 子育て支援課長です。夏頃までには改修したいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） なるべく早く改修していただけますよう、よろしくお願いします。

それと、今、陶山町長、令和6年改定で令和7年から11年までの計画ができていますので、ひまわり保育園単独では立てる予定はないということだったんですけれども、それでもある程度必要じゃないかなというふうに私、思うんですけれども。前回のときは2年ぐらいの計画が出て

きました。そういったような内容は出せないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどから担当課長も申し上げてますとおり、園はどうするのかではなくて、子供たちの育ちを確実に保証する。その園の設備を設置者としてきちんとし、子供たちの安全を守り、そして、先ほど言いましたように、子供たちの育ちを保証するという責任があると思ってます。ですから、そういう意味合いで必要な措置を確実に、毎年度点検しながらやっていく段階にあると思っています。大規模に根底から新設をするだとか、新たに造り直すだとか、長期大規模改修をするだとか、そういう計画は現時点ではつくる予定ではないということです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） あくまでも保育園に通われてるお子さんが、そちらのほうが必要なのでっていう話は私も聞いておりますし、それに関わる修繕が最優先されるのであって、現在のところ、外観、あれの塗り替えとかっていうのは一応、今のところ後回しにしてもらって構いませんよっていう話も若干は聞いてることは聞いてるんですけども、それでも、やっぱり必要じゃないかなっていうのが、私のところですよ。特に、これは一番最初の子ども・子育て会議、現在の統合保育園を造るに当たって、第1回目の子ども・子育て会議だったと思うんですけども、その中で出ていた意見が、私、どうしてもこれがつっかえて、残ってるんですけども、新しい保育園を造った場合、最終的にはひまわり保育園は自然消滅するんじゃないかといった、こういった意見が出ております。それと、前回、ひまわり保育園の長期の計画を立ててほしいっていう内容を一般質問でやったときに、陶山町長は、現在のひまわり保育園は現状を維持するっていう言い方をされております。自然消滅にはならないだろうとは思いますが、ぜひ長期計画が必要であると私、思いますので、ぜひ検討していただきますよう、お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。子ども・子育て会議でどのぐらいのレベルでその自然消滅という話が出たのか、私も記憶の中に残っていませんけれども、私の記憶してるのは、まず、整理しますと、つくし保育園は防災上非常にまずいと、問題があるといったことから、老朽化も含めて、これは建て替える必要があるだろうと、位置も場所も変えるべきだという御意見をいただきました。その中で、新たにするのであれば、今、老朽化が進んでる3園の中で、この3園を1つにできないか、または2園で合併するのか、こういったことの議論をいただいたときに、ここは3園では規模が大き過ぎるということで2園になったと承知しています。すなわち、一番近いさ

くら保育園との合併が今進んでるわけです。その中で、ひまわり保育園が新しくなれば消滅してしまうという議論があったかというのは私は記憶にありません、議案書を常に読んでますけれども。そういうことがあったかどうか分かりませんが、3園は規模が大き過ぎるので2園がいいということは、子ども・子育て会議の中であったと思っています。

まず、今後の将来の推移というのはしっかり見ていく必要があると思っています。自然消滅とかそういうことではなくて、子供たちの出生数の推移、分析。それから、ゼロ歳から5歳までの子供たちの人口動態がどうなるのか。それから、1クラス、1学年で、子供たちが何人ぐらいまで減ったときにどう考えるのか。先ほど一番大事にしなければならないのは子供たちの育ちの保証だと私は申し上げました。これ、教育長もいますけれども、全ての学校教育でもそのとおりだと思っています。例えば一定の人数がその1学年の中で減ってくれば、子供たちの育ちにもやはり影響が出てくるのではないかと思います。そういうことを、まず、子供たちの視点でどう保証するのかといった視点から、これからも継続して保育園の推移、特に今回のひまわり保育園の推移というのを見ながら、その間は安全の確保のために常に修繕を怠らず、子供たちの健やかな成長を守る保育園であるための最低限の管理といったものは常にしていかなければならないと思っていますので、そういうところで御理解いただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 子ども・子育て会議の中に文書として残っておりますので、確認していただければ結構だと思います。

あと、陶山町長、とにかくひまわり保育園に関しては現状維持をするっていうふうにはっきりおっしゃってるので、これからもよろしく願いいたします。

3番目の一般質問に移らせていただきます。中学校のクラブ活動について。中学校のクラブ活動がスポnetなんぶへ移行した。その結果、保護者負担が増えている。現在、物価高騰の中では保護者負担を減らすべきだと思う。

1、保護者負担を減らすことを検討できないか。

3番目の一般質問です。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 中学生のクラブ活動について、保護者負担を減らすことを検討できないかという御質問にお答えをいたします。

まず、学校部活動の地域展開につきましては、国は、令和8年度から13年度の改革実行期間内に原則、全ての学校部活動において休日のみの地域展開実現を目指すとの方針を示しております。

す。一方、南部町においては、令和7年度、2クラブを先行して、令和8年度には吹奏楽部を除いた全ての学校部活動の地域展開を完了いたしております。地域クラブ移行後の保護者負担につきましては、地域クラブごとの会費、スポnetなんぶへの入会金及び保険料がございます。これらについて、町においては、家庭の状況にかかわらず、子供たちが参加機会を確保できるよう、国、県の補助を活用しながら負担軽減に努めているところです。現在、12ある地域クラブの会費設定につきましては、国が示す基準と比較しましても安価な設定となっております。あわせて、経済的に厳しい家庭に対しましても、就学援助世帯を対象とした補助制度を整えているところです。

なお、地域クラブごとの会費につきましては、これまでの学校部活動と同様に、費用負担の状況が一律ではございません。以前も、部費を集金しない部活動、毎月集金する部活動、大会ごとに集金する部活動など様々であったように、クラブによっては、活動の際に都度集金していた費用をあらかじめ見込んで月会費を設定しているところもございます。

さらに、町としての保護者負担軽減策といたしましては、主に次の4つの支援を行っております。第1に、指導者への謝金についてです。こちらは、国、県の補助を得ながら、保護者への負担は求めておりません。第2に、地域クラブ立ち上げに際しての費用補助として、ユニフォームや用品類等の費用を各クラブに対して援助しております。第3に、学校－会場間への生徒の移動につきましても、従来と比較して多様化している実態に応じて、柔軟に対応しているところがございます。さらに、第4の支援といたしまして、中学校体育連盟の上位大会出場に係る交通費、各クラブへの応援金につきましても、従来の学校部活動に行っていたものと同様な支援を計画しているところでございます。

また、現在の地域クラブにおきましては、他市町村の生徒との交流といった新たな価値を見だしつつ、活動の機会の確保に努めているところです。今後も引き続き、保護者の皆様の負担軽減に関する取組を進めてまいり所存です。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の3項目めの再質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 加藤です。南部町の、今、教育長の説明で、今、12クラブがそれぞれ地域に移動したっていう説明だったんですけども、南部町の場合は、スポnetなんぶがありました。スポnetなんぶがあるので、ここを窓口にした場合、多分、よその地域から比べたら簡単に、移行がスムーズにできたのではないかっていうふうに私、考えてるんですけど

も、よその自治体はどういう感じになってるんでしょうか。一つのスポnetなんぶみたいな組織が南部町にはあったので、簡単に移行できたんじゃないかっていうふうに思ったんですけども、よその自治体でこういったスポnetなんぶみたいな団体を持っていないところは、簡単には移行できていないんじゃないかと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。簡単に地域展開、移行ができたわけではございません。ほかの自治体についても、それを目指しているんですが、なかなか南部町のようにはいかないというのが実情です。それは、先人の方々の総合型地域スポーツクラブの設立でありますとか、生涯スポーツの振興、こういったものが先駆的に執り行われていたから今があるというふうに認識をしているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 地域クラブに移行するに当たって、南部町でもそれほど簡単にいったわけでない、よその自治体はまだいろいろ苦労されてるってということだと思うんですけども、一番最初、教育長のほうから、国の基準から比べた場合、南部町の中での料金設定は大変安価な、安いものになってますってということだったんですけども、これって具体的にどのくらいの金額っていったらいいんでしょうか。多分、それぞれのクラブで全部設定が違ってますから、単純には比較ができない状態のものだと思うんですけども、どんなもんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 国が示しております設定金額差並びに南部町が地域展開するに当たって、おおむねの金額設定、詳細について、総務・学校教育課長のほうから答弁させます。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。まず、南部町の地域クラブの会費の設定につきましては、月会費ゼロというクラブもございますし、一番高いところでいいますと、サッカーが4,000円というところになっております。平均をしますと1,200円程度というところになっています。国の基準について申し上げますと、国のほうですと大体月額1,000円から3,000円程度という基準を示してます。ただし、地域の実情ですとか、実施回数、実施体制、それから競技種目の特性等の実態を踏まえて月額4,000円程度というふうに示しております。ただし、これは、国のほうは今、休日の地域展開というところを目標にしております、それは週に1回、休日ですので、週1回ですので、月にすると4回程度になります。南部町では、スポーツクラブにつきましては週3回から4回という設定にしておりますので、その点を比較し

ましても、南部町は安価な設定になっているというふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 今回、この中学校のクラブ活動について、最終的に保護者負担を減らすことが検討できないかっていう、一般質問で取り上げましたけれども、これ、3月議会の時点で設定の説明というか、執行部のほうからこんな感じですよっていう説明がありました。ただ、それに対して、議員のほうはもうちょっと安くならんかっていう話は出たんですけども、結局、そのまんま、最終的にどういうふうになるのかっていう結論が何か出ないまんまに終わったような感じに、私のほうは感じてたんです。それで、保護者の方から、やっぱりちょっといろいろ高いよねっていうお話を聞いたもんですから、今回、一般質問で取り上げることにしました。

現状で、会費とか、等々その他もろもろ、国の基準に比べたらとにかく安いですよっていう御説明だったんですけども、やっぱり現状で保護者の方の負担っていうのは安くなったほうがいいっていうことが間違いなくあるので、特に私のほう、直接何人かの方から、今回のこのクラブの移行に当たっては大人小なりいろんなことを聞いております。そういった中で、あえてまた質問させていただくんですけども、現状の保護者の負担、さらに安くする方法っていうのは検討できないものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 頑張って我々やっているつもりなんですけども、なかなか御理解をいただけないというところがあるのかなと今、思っているところです。さらにその透明性につながるとか、信頼を高めるという意味では、やはり今申し上げたような内容をもう少しきれいに、表とかに整理をいたしまして、しっかり広報に努めたいなというのが1点でございます。

さらには、当事者であるその生徒、学生たちの意見もどういった感想なのか、そういったものを今、アンケートを実施して、その結果を取りまとめている最中でございます。その成果を広く町内外に発信をいたしまして、大きく負担をさせているものではないよっていうことと、これだけ効果がありますよっていうことを整理して、発信をして、理解に努めたいなと、今、お話を伺って思ったところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 4番、加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 何度も似たようなことを言って申し訳ないんですけども、クラブが12ほどあって、それでそれぞれの料金設定が全部違うもんだから、比較のしようがないんですね、結局のところ。それも多分、保護者の方には若干あるんじゃないかなというふうに私、思っております。

それと、今、教育長のほう言われた、表組みにしてってということなんですけれども、それはぜひお願いいたしたいと思います。とにかく、比較のしようがないので、高いのか安いのかっていうのが、ぴんとこない部分はどうしてもありますので、この部分、ぜひよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 重ねて、成果の整理については承りました。我々としましても、そういうこと、しっかり発信したいんですけれども、なかなか他市町村と比較することが今現在できないという状況も御理解いただきたいなと思うところです。ただし、専門性が高かったりとか、それから、活動内容が充実したりとか、そういったことで費用負担がある程度かかるっていうことは、一方で致し方がないのかなということも御理解してほしいなと思うところです。例えば専門性が高い方に教えてもらうのに、今までの教員と同じく無償でっていうのは、なかなかこれは厳しいなと思うところです。あくまでも、これは任意でやっていることで、どうしても入らなければならない、強制の活動ではないっていうことも御理解いただきたいなと思うところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 以上で終わらせていただきます。

もう、あとこれ以上は多分、平行線たどるだけでしょうから。

○議長（景山 浩君） 以上で、4番、加藤学君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時05分散会
